

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年2月15日（木） 午前10時00分から10時25分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石田 武雄、前田 均、市毛 則之、田村 靖子、
杉田 真由美、大谷 栄子
- (2) 執行機関 川津 英臣、桑名 千和

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和5年度みと文化交流プラザ利用状況について (公開)
- (2) 令和5年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- (3) 令和6年度定期講座募集（案）について (公開)
- (4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

令和5年度第2回五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 日頃から、皆様には、五軒市民センターの運営につきまして、御理解、御協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、五軒市民センター運営審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第2回水戸市五軒市民センター運営審議会を開催いたします。

運営審議会委員及び令和5年度の五軒市民センター職員の名簿を記載しておりますので、後程御覧ください。

本日の事務局の出席者は、五軒市民センターの川津と、運営審議会の事務を担当しております___でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、はじめに、会長より御挨拶をいただきます。会長よろしく願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

議事に入る前に、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定で、委員の2分の1以上の出席により会議が成立することとなりますが、本日は6名の委員に出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

また、本日の運営審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただきますので、御了承願います。

では、早速議事に入りたいと思います。市民センター条例第12条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めていただくこととなっておりますので、会長、議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、定めに従い議長を務めてまいります。円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様の御協力をお願いします。

まず、議事に入る前に、水戸市附属機関の会議の公開に関する規定により、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、今回は___委員と、___委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日、御審議いただく案件は、「その他」を含め、4件です。

はじめに、(1)「令和5年度みと文化交流プラザの利用状況について」事務局より、説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま説明がありましたが、これについて御意見、御質問などございましたらお願いします。

特にないようであれば、(2)「令和5年度五軒市民センター事業報告について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま説明がありました。これについて御意見、御質問などございましたらお願いします。

___委員 意見や質問ではなく情報として皆様にお知らせしたいことがあります。3ページ②番の家庭教育学級の講座で毎年矢口先生にお世話になっているのですが、参加人数20名となっておりますが、参加率が悪いのではなく、来年度の新入生が22名ということです。危機的な状況だと思っています。

就学時健康診断では40何名の保護者の方がお子さんを連れて来られたのですが、附属小や私立の小学校など市内のいろんなところへの入学のほうを考えていらっしゃるしまして、実際に五軒小学校に入学するのは22名ということで非常に少なくなっている現状があります。

トータルとしては来年スタートは今年よりも20名程度少なくなる見込みで、190名位の人数になると思います。以上です。

議長 来年度は小学校の児童数が190名に減るということで非常に大変な時期を迎えていると思っております。

その他御意見、御質問はございませんか。

特にないようであれば、(3)「令和6年度定期講座募集(案)について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

議長 他に何かございますか。特にないようであれば(4)「その他」ですが、事務局の方で何かありますか。

執行機関 委員の改選についてのお願いでございます。

市民センター運営審議会の委員の任期は、水戸市市民センター条例第11条第2項の規定により2年間と定められており、現在の委員の皆様の任期は、令和6年3月31日までとなっております。このため、令和6年4月に改選を迎えることとなりますが、水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針において、委員の在任期間は、3期以内または6年以内のいずれか短い期間とすると定められております。

そこで、現在の委員の皆様の任期期間を確認しましたところ、会長、副会長、___委員、___委員につきましては現在1期、___委員につきましては2期でございますので、5名の委員の皆様につきましては、来年度以降も引き続き委員をお願いしたいと考えております。

また、___委員につきましては、本年3月に役職定年されると伺っておりますので、後任の方をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします

議長 ありがとうございます。

それでは、___委員以外は委員を継続されるということで、御異議ありませんか。ないようであれば、その他委員の皆様から御質問、御意見はございますか。

___委員 市民センターの建替えについて、今後どのようになりますか。

執行機関 建替えについては第7次総合計画の内容について今水戸市議会で特別委員会を設置して内容を審議している段階でございます。

それについて、特別委員会を経て、3月の議会で総合計画が承認されて、はじめて決定するという形になっておりますので、今のところ建替えに関わる新たな情報というのはない状況でございます。

議長 その他なにかございますか。

他にないようであれば、本日の議事は全て終了いたしました。

皆様の御協力により、円滑に議事が進行できましたことを感謝いたします。

では、議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお戻しいたします。御協力ありがとうございました。

執行機関 委員の皆様には慎重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。皆様からいただいた貴重な御意見を今後の市民センターの運営に活かしてまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして「令和5年度第2回五軒市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。